

# トピックス

**本** 本庁舎 **湯** 湯津上庁舎  
**黒** 黒羽庁舎 **体** 県立県北体育館

## 令和6年4月1日から 出張所で行っている窓口業務を郵便局に委託します

問 総務課 **本** 6階  
TEL 0287(23)8702

これまで両郷出張所および須賀川出張所で行っていた窓口業務を郵便局に委託します。  
施設および地区公民館業務は残りますが、①～⑨の窓口業務はできなくなりますのでご注意ください。

### ●委託する郵便局

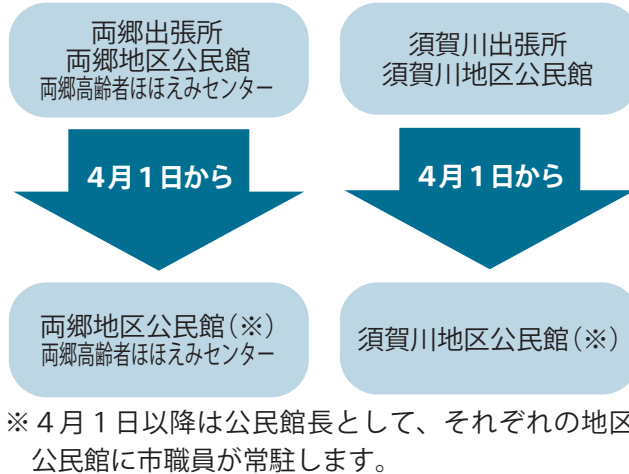
両郷出張所の窓口業務 → 両郷郵便局  
須賀川出張所の窓口業務 → 黒羽須佐木郵便局

### ●開始日 令和6年4月1日(月)

### ●郵便局に委託する窓口業務内容

- ①市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税)・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付
- ②水道料金・下水道(浄化槽)使用料の納付
- ③戸籍(謄本・抄本)・除籍(謄本・抄本)・改正原戸籍(謄本・抄本)・戸籍の附票(謄本・抄本)の交付
- ④納税証明・(土地・家屋)評価証明・(土地・家屋)公課証明・課税台帳無登録(無資産)証明・課税(非課税)証明・所得証明・住民税決定証明・法人市民税納税証明の交付
- ⑤住民票の写し(謄本・抄本・一部・除票)の交付
- ⑥印鑑登録証明書の交付

- ⑦印鑑登録の廃止
- ⑧国民健康保険の加入・離脱
- ⑨国民健康保険被保険者証の再発行



## 選挙人名簿の閲覧状況の公表

問 選挙管理委員会 **本** 8階  
TEL 0287(23)8736

令和5年1月4日～12月28日までの選挙人名簿の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項および公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

No.	閲覧月日	閲覧申出者の氏名(※1)と所在地(※2)	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
1	3月7日	一般社団法人中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座5-15-8	世論調査のため	第5投票区 114人
2	3月13日～15日、 20日、22日、23日	星雅人	政治活動のため	第16、28、31、37、38、39、40 投票区 全選挙人
3	8月24日	一般社団法人中央調査社 会長 境克彦 東京都中央区銀座5-15-8	世論調査のため	第10、14投票区 114人 第9投票区 18人
4	9月25日	株式会社読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 部長 杉田義文 東京都千代田区大手町1-7-1	世論調査のため	第20投票区 20人

※1 申出者が国などの機関である場合にあってはその名称、申出者が法人である場合にあってはその名称および代表者または管理人の氏名  
※2 申出者が法人である場合のみ記載

## 湯津上地区三小学校閉校式・記念式典開催

問 教育総務課 **本** 4階  
TEL 0287(23)3111

統合により今年度で閉校となる湯津上地区三小学校の閉校式を開催します。  
式には各学校の卒業生・保護者・地域住民の方々が参加できますので、思い出深い学校とのお別れに、ぜひお越しください。

参加希望の方は、2月9日(金)までに各学校へご連絡ください。

学校名	日時	場所	連絡先
湯津上小学校	3月20日(水祝) 午前10時～正午	体育館・校庭	TEL 0287(98)3737
佐良土小学校	3月21日(木) 午後3時～4時20分	体育館・校庭	TEL 0287(98)2010
蛭田小学校	3月23日(土) 午前10時～11時30分	体育館・校庭	TEL 0287(98)2374

# 確定申告／市民税・県民税申告のご案内

問 税務課 本 2階  
TEL 0287(23)8725

令和5年分 確定申告／市民税・県民税申告日程 ※受付時間が前年と異なりますので、ご注意ください。

期 日	大田原地区			期 日	黒羽・湯津上地区			
	場 所	午前の部 8:30～11:00	午後の部 13:00～15:30		場 所	午前の部 8:30～11:00	午後の部 13:00～15:30	
2月16日(金)	野崎地区 公民館 (野崎研修 センター)	下石上・野崎		2月16日(金)	須賀川 出張所	須佐木	須佐木・南方	
19日(月)		上石上	薄葉・平沢	19日(月)		須賀川・川上・雲岩寺		
20日(火)		薄葉		20日(火)	両郷出張所 (両郷地区 コミュニティ センター)	久野又	河原	
21日(水)	中田原		21日(水)	両郷・川田		中野内・大久保		
22日(木)	金田北地区 公民館	中田原・町島・ 荒井・岡	戸野内・練貫・ 乙連沢	22日(木)		大輪・寺宿・ 木佐美		
26日(月)		市野沢		26日(月)		北滝	片田	
27日(火)		富池・小滝	小滝	27日(火)		亀久	矢倉・蛭田	
28日(水)	市役所 本庁舎 (1階市民協 働ホール)	富士見	山の手・城山	28日(水)		蛭田	湯津上	
29日(木)		紫塚	元町・新富町	29日(木)		湯津上		
3月1日(金)		末広	中央・本町	3月1日(金)		狭原	佐良土	
4日(月)		美原	美原・住吉町	4日(月)		佐良土		
5日(火)		浅香	浅香・若松町	5日(火)		蛭畑		
6日(水)		若草・加治屋	加治屋	6日(水)		片府田	新宿・小船渡	
7日(木)		親園	親園・荻野目	7日(木)		堀之内	黒羽田町	
8日(金)		湯津上庁舎 (親園地区※)	花園・実取	実取		8日(金)	前田	前田・八塩
11日(月)			滝沢・滝岡	宇田川		11日(月)	北野上	
12日(火)		湯津上庁舎 (佐久山地区※)	佐久山			12日(火)	黒羽向町	
13日(水)	大神・藤沢		福原	13日(水)	余瀬	大豆田		
14日(木)	湯津上庁舎 (金田南地区※)	北金丸	北金丸・奥沢・倉骨	14日(木)	蜂巢	桧木沢		
15日(金)		南金丸	上奥沢・鹿畑・ 北大和久・赤瀬	15日(金)	寒井			

※各申告会場の入口は午前8時25分に開錠します。  
 ※受付時間については午前8時30分から午前11時、午後1時から午後3時30分となります。  
 ※2月19日(月)の須賀川出張所、2月22日(木)の両郷出張所は、午前の部のみの受付となります。  
 ※こちらの指定日時以外の申告を希望される方の予約や変更のご連絡は不要です。

昨年度、市民税・県民税の申告をされた方には、  
 通知を送付していますが、通知を受けていない方  
 についても会場での申告を受け付けています。

必要な書類などについては広報おおたわ  
 ら1月号10～12ページまたは市HPをご  
 確認ください。



## その他の注意事項

- ▶申告期間中は、職員が各申告会場へ出張しているため、税務課窓口や各支所の窓口では申告できません。(ただし、収入のない方の申告については、税務課窓口でも受け付けます。)
- ▶市の各申告会場では、以下の税目の申告受け付けは行っていません。直接税務署で申告してください。  
 消費税・贈与税・相続税・青色申告・国外収入の申告・その他職員が特殊な申告と判断したもの
- ▶申告に必要な書類がそろっていない場合は、申告受付ができません。ご了承ください。

## 収入のない方の申告

前年中に収入が皆無であった方または非課税収入(遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付など)のみを受給していた方は、申告書に必要事項を記入の上、税務課窓口へ直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。

## e-Tax (電子申告)をご利用ください

パソコンやスマートフォンをお持ちで、かつ、マイナンバーカードを取得されている方は、国税庁のHPから電子申告ができます。



## 来場する方へのお願い

混雑を避けるため「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」の事前作成にご協力ください。作成されていない場合には、お帰りいただく場合もあります。